

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月10日

支出負担行為担当官

鹿児島刑務所長 野 元 陽 一

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名
令和7年度鹿児島刑務所消火設備等改修工事
- (3) 工事場所
鹿児島県始良郡湧水町中津川 1733
- (4) 工事内容
本工事は、アスファルト等埋設部分及び架空部分の消火用配管の改修を行う。
- (5) 工期 令和8年9月18日まで
- (6) 使用する主要な資機材 工事仕様書による。
- (7) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/>) により行う。
なお、調達ポータルにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分「消防施設工事」（区分なし）において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長

イ 提出方法 調達ポータルにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（提出期間内必着）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年3月10日午前9時から同月12日午前11時30分まで

(イ) 入札書の提出方法

調達ポータルによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は、郵送（提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年3月13日午前11時00分

(イ) 開札の場所

〒899-6193 鹿児島県始良郡湧水町中津川 1733

鹿児島刑務所庁舎2階会議室（都合により変更する
場合がある。）又は調達ポータル

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店日本銀行加治木代理店（鹿児島銀行加治木支店））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店日本銀行加治木代理店（鹿児島銀行加治木支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で

最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

- (6) 手続における交渉の意図の有無
無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 3(1)に同じ
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。